

作成日：2020年3月23日

理研産業株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを定着させる。

<対策>

- 毎週水曜日 ノー残業デー実施について社内掲示し早期退社を啓蒙する
業務の都合上実施できない部署においては、他の曜日に設定し
週1回はノー残業デーを実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- 各年 年間カレンダーにおいて有給休暇取得推奨日を設定する
- 各月 年次有給休暇の取得日数を把握し、各部署に通知する
- 各年5月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標3：若年者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 各年5月 受け入れ体制について検討する
- 各年6月 受け入れを行う部署への説明及び体制を作る
- 各年6月 関連学校へ案内する
- 各年8月 インターンシップの受け入れを開始する

作成日：2022年3月1日

理研産業株式会社

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員が仕事と生活の調和を図ることができ、その能力を發揮できるような雇用環境の整備を行い、また、女性の職業生活における活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：労働者に占める女性割合を21%から25%以上にする。

<対策>

- 各年3月 女性が活躍できる職場であることを積極的に広報
- 各年8月 インターンシップの受け入れによる職場体験
- 各年随時 育児・介護・配偶者の転勤等による退職者に対する再雇用の実施
- 2025年3月までに営業職に占める女性割合を20%以上にする